

入札説明書

皇子が丘児童館耐震改修工事

令和8年9月30日

大津市総務部契約検査課

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 皇子が丘児童館耐震改修工事
- (2) 工事場所 大津市皇子が丘一丁目
- (3) 工事概要 児童館耐震改修工事 一式
- (4) 工期 契約締結日の翌開庁日から令和9年3月17日まで
- (5) 予定価格 落札決定した後に速やかに公表する。なお、不調の際には非公表とする。
- (6) 最低制限価格 落札決定した後に速やかに公表する。なお、不調の際には非公表とする。
- (7) 支払条件 前金払 中間前金払 完成時払
- (8) 設計図書 大津市役所総務部契約検査課で閲覧に供するとともに、大津市入札情報公開システムに掲載する。なお、同システムに掲載する図面の閲覧に必要なパスワードについては、参加資格を有すると本市が認めた者にのみ通知する。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日（以下「公告日」という。）から開札の日までにおいて、令和8年度大津市建設工事入札参加者名簿に登録されている者で、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

(1)	入札参加申請における希望業種	「建築一式工事」であること。
(2)	許可建設工事	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定に基づく建築工事業に係る建設業の許可を受けている者であること。
(3)	所在地区分	大津市内に本店を有する者であること。
(4)	完成工事高	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（公告日において有効であり、かつ、最新のものに限る。）における「建築一式工事」に係る完成工事高の2年又は3年平均が300万円以上であること。
(5)	配置予定技術者	本工事に配置する現場代理人及び建設業法に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）と直接的かつ恒常的な（公告日現在において3か月以上）雇用関係にある者であること。 なお、本工事の現場代理人と監理技術者等は兼務できるものとする。
(6)	その他	ア 施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。 イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。 ウ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがされている者又は会社法（平成17年法律第86号）に基づく

		特別清算開始の申立てがされている者でないこと。 エ 大津市建設工事等指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。 オ 建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受け、営業停止期間中にある者でないこと。 カ 本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、(イ) a にあつては、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合を除く。 (7) 資本関係 a 親会社等（会社法第2条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（同条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合 b 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合 c a 又はbと同視しうる関係にあると認められる場合 (イ) 人的関係 a 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合 (a) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。 i 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役 ii 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役 iii 会社法第2条第15号に規定する社外取締役 iv 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役 (b) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役 (c) 会社法第575条第1項に規定する持分会社の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。） (d) 組合の理事 (e) その他業務を執行する者であつて、(a)から(d)までに掲げる者に準ずるもの b 一方の会社等の役員が他方の会社等の会社更生法第67条第
--	--	--

		1 項又は民事再生法第 6 4 条第 2 項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合 c 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合 d a から c までと同視しうる関係にあると認められる場合 キ 次の(ア)から(カ)までのいずれの場合にも該当しないこと。 (ア) 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。 (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。 (ウ) 役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。 (エ) 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。 (オ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。 (カ) 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が(ア)から(オ)までのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。
--	--	---

3 入札参加資格の審査の申請方法

(1) 入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は次に掲げる書類を市長に提出し、本市の入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、期間内に申請書等の提出がない場合は、入札に参加することができない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書及び誓約書（様式 1）

イ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（公告日において有効であり、かつ、最新のものに限る。）

ウ 配置予定技術者経歴書（様式 3－1）

エ 配置予定技術者の免許等の写し（実務経験による場合は実務経験経歴書（様式 3－2））

オ 配置予定技術者の雇用関係が確認できる書類の写し（健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、給与台帳の写し等）

提出にあたっては上記の順番で編集すること。

(2) 前号の様式は天津市入札情報公開システムの当該入札公告に添付しているので、ダウンロードし、取得すること。なお、令和8年度天津市建設工事入札参加申請において、本店から支店、営業所等へ入札、契約等の一切の権限を委任している場合、提出書類の申請者は受任者でもって記名すること。ただし、施工実績書の記載する内容は本店又は支店契約のものも有効とする。

(3) 様式のサイズは、A4判とし、1部を提出するものとする。

(4) 入札参加資格確認申請書及び誓約書の提出方法

ア 電子入札システムにより入札に参加しようとする場合

電子入札システムにて第3項第1号に掲げる必要書類を提出すること。

添付ファイルの容量が大きく電子入札システムにて送信できない場合は、一般競争入札参加資格確認申請書及び誓約書（様式1）を提出をした上で、様式1を含む必要書類を天津市役所総務部契約検査課（天津市御陵町3番1号）に持参又は郵送により提出すること。電子入札システムによる様式1の提出を行わずに書類を持参又は郵送した場合は受け付けない。ただし、郵送の場合は次号の受付期間内に必着とするので注意すること。

イ 紙入札により入札に参加しようとする場合

必要書類全てに紙入札参加届出書を添えて天津市役所総務部契約検査課（天津市御陵町3番1号）に持参又は郵送により提出すること。紙入札参加届出書を提出した後は、電子入札システムでの入札参加はできない。ただし、郵送の場合は次号の受付期間内に必着とするので注意すること。

受付期間

令和8年9月30日（水）午前9時から同年10月9日（金）午後5時まで

4 参加資格審査資料の内容に関する留意事項

(1) 配置予定技術者経歴書（様式3-1）

ア 当該工事に配置できる監理技術者等は雇用者との直接的かつ恒常的な（公告日現在において3か月以上）雇用関係があること。（健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、給与台帳の写し等）

イ 当該工事に配置できる監理技術者等について、一般競争入札参加資格確認申請書の提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、複数の候補者を記載することができる。ただし、複数の候補者を記載する場合は、候補者1名に様式1枚とする。

ウ 当該工事において、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）の配置を行う場合は特記仕様書の要件をすべて満たさなければならない。なお、特例監理技術者が兼務できる工事は、当該工事を含め同時に2件まで、かつ天津市内工事でなければならない。但し、特例監理技術者が兼務する工事が通年維持工事等（24時間体制での応急処理工や緊急巡回等が必要な工事）である場合は、配置を認めない。

エ 落札者は、配置予定技術者経歴書（様式3-1）に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に配置すること。なお、病休、死亡、退職等の特別な場合を除いて、契約期間中は当該配置予定技術者を変更することは認めない。

(2) 実務経験経歴書（様式3-2）

前号の配置予定技術者の資格要件が、建設業法第7条第2号イ及びロに該当する場合は提出

すること。

5 入札参加資格の審査及び通知

- (1) 入札参加資格は提出された書類により審査し、令和8年10月15日（木）以降に競争参加資格確認通知書にその理由を付し、通知する。紙入札での参加を届け出た者にあつては、入札参加資格が無いとされた場合のみ通知する。
- (2) 審査結果にて入札参加資格を有することを認めた場合でも、開札までに第2項各号に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合、入札者の資格を失うものとする。

6 契約条項を示す場所及び期間

契約書及び設計図書については大津市役所総務部契約検査課において令和8年9月30日（水）から同年10月26日（月）まで（大津市の休日を定める条例（平成元年条例第67号）第1条に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで閲覧することができる。

7 競争入札の条件等

- (1) 入札書受付期間
令和8年10月22日（木）午前9時から同月26日（月）午後5時まで
- (2) 内訳書開封予定日時 令和8年10月27日（火）午前9時50分
- (3) 開札予定日時 令和8年10月27日（火）午前9時50分
- (4) 入札の方法
 - ア 電子入札システムにより入札する場合
電子入札システムにて見積内訳書を添えて入札すること。
 - イ 紙入札の場合
入札書及び見積内訳書を大津市役所総務部契約検査課（大津市御陵町3番1号）に持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は第1号の受付期間内に必着とするので注意すること。
- (5) 入札保証金
大津市契約規則（昭和40年規則第35号。以下「契約規則」という。）第5条による。
- (6) 予定価格 落札決定した後に速やかに公表する。なお、不調の際には非公表とする。
- (7) 最低制限価格 落札決定した後に速やかに公表する。なお、不調の際には非公表とする。
- (8) 契約保証金 契約規則第24条、第24条の2及び第25条による。
- (9) 入札回数 3回までとする。
- (10) 支払条件 前金払、中間前金払、完成時払
- (11) 落札者の決定方法
落札者は、予定価格以下最低制限価格以上で、最低価格の者とする。
開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上ある場合はくじにより決定する。
なお、落札者と決定された日から7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約を

締結する日までの間に落札者が第2項各号に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合は、契約を締結しない。この場合、市は一切の損害賠償の責を負わない。

(12) 入札に関する注意事項

ア 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札すること。

イ 入札時には必ず見積内訳書を提出すること。見積内訳書の税抜き合計額と入札書記載金額は一致させること。見積内訳書は一式計上ではなく、金抜き設計書に準じて作成すること。その他「入札にかかる見積内訳書の取り扱いについて」により作成する。

ウ 紙入札参加届出書を提出した者の入札書および見積内訳書の提出は、持参又は郵送により行うこと。この場合において、入札書等は「紙入札における入札書提出用封書記載方法」により、封筒に入札書および見積内訳書を封かんし、提出すること。入札書に記載する日は、開札予定日の日付を記入すること。開札予定日以外の日付を記載した場合、入札は無効とする。ただし、郵送の場合は第1号の受付期間内に必着とするので注意すること。

エ 入札説明会

実施しない。

オ 質問について

疑義等がある場合には令和8年10月19日（月）午後5時までに質問書（様式は天津市入札情報公開システム掲載のものを使用）を天津市総務部契約検査課へ電子メールにて送信すること。

※電子メール以外の方法によるものは受け付けない。なお、メール送信にあたっては確認のため、送信した旨、天津市総務部契約検査課へ電話連絡すること。質問項目がない場合は提出不要

送信先アドレス otsu1219@city.otsu.lg.jp

電話番号 077-528-2720

質問回答予定日 令和8年10月21日（水） 天津市入札情報公開システム上に掲載

※回答は当該入札参加審査の結果「参加資格有り」の業者からの質問に限ることとし、申請者の権利、競争上の地位及びその他正当な利益を害するおそれがある場合については、当該質問者へのみ回答する。

カ 入札の無効

入札を無効とするものは、契約規則第13条並びに「電子入札心得」及び「入札にかかる見積内訳書の取り扱いについて」の規定のとおりとする。

キ 入札の辞退

電子入札で入札に参加する者は、入札書受付開始日時から入札書受付締切日時までの間で、かつ、入札書を送信するまでの間に限り、辞退届を送信して辞退することができる。紙入札参加届出書を提出した者にあつては、入札書受付開始日時から入札書受付締切日時までの間で、かつ、入札書を出すまでの間に限り、辞退届（様式任意）を持参又は郵送により提出する

ことにより辞退することができる。ただし、郵送の場合は第1号の受付期間内に必着とするので注意すること。

ク その他

この説明書に記載のない事項は、契約規則、大津市建設工事等電子入札実施要領及び電子入札心得による。

8 受付期間等に係る留意事項

受付期間については市の休日を除くものとし、電子入札システム等の利用可能時間等は次に掲げるとおりとする。

- (1) 電子入札システムの利用可能時間 午前8時から午後10時まで
- (2) 入札情報公開システムの利用可能時間 午前6時から午後11時まで
- (3) 大津市総務部契約検査課における受付時間等 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

9 電子契約について

- (1) 電子契約を希望する場合は、落札決定後、速やかに電子契約利用申出書を提出すること。
（提出先：otsu1219@city.otsu.lg.jp）

10 この入札に関する問合せ先

〒520-8575 大津市御陵町3番1号

大津市総務部契約検査課契約係 電話077-528-2720

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）